

一緒に創ろう！未来の加東市

平成30年度10月採用

加東市職員採用試験

職種

一般事務職

試験日

6/16(土)

会場：加東市役所

受付

5/14(月)
～ 5/30(木)

加東市まちづくり政策部
人事課（市役所4階）

TEL 0795-43-0412

加東市 採用

検索



1 職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定人	受 験 資 格
一般事務職	4名程度	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに出生した者

※採用予定人員は、あくまでも予定であり、今後変更、追加になる場合があります。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 加東市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込書類

申込書類は、加東市まちづくり政策部人事課（市役所4階）で交付します。

直接来庁できない方は、加東市ホームページ（<http://www.city.kato.lg.jp/>）の職員採用情報へアクセスし、受験申込書（PDFファイル）をA4サイズに両面印刷したものをご利用ください。

3 受験申込

受付期間	平成30年5月14日（月）から5月30日（水）まで （土・日曜日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで） <u>※郵送による申込みは、5月28日（月）まで（消印有効）</u>
提出書類	①受験申込書（所定用紙に本人の自筆により記入してください。） ②学業成績証明書 ③最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書（卒業証書の写しは不可） ④写真2枚（縦6cm 横4.5cm無帽上半身 受験申込書・受験票貼付用） ⑤受験票返信用封筒（返信先の郵便番号、住所、氏名を記載し、392円切手を貼った長形3号（12.0cm×23.5cm）のもの） ※郵送による申込みの場合のみ
申 込 先	加東市まちづくり政策部人事課（加東市役所 4階） 〒673-1493 加東市社50番地 / TEL：0795-43-0412（直通） ※郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と朱書きしてください。
受験票	【持参の場合】申込みを受理したときに交付します。 【郵送の場合】受験票返信用封筒を用いて送付します。 6月1日までに届かない場合は、人事課に必ず問い合わせてください。

注1）受験に際しての提出書類は返却しません。

注2）申込方法によって、受付期間が異なりますのでご注意ください。

注3）写真2枚のうち、1枚は受験申込書に貼付してください。

4 第1次試験

- (1) 試験日 平成30年6月16日(土) 試験開始時間：午前9時20分
受付時間：午前9時00分～午前9時15分
- (2) 試験会場 加東市役所 2階 201会議室
- (3) 試験内容

記述試験	問題発見能力とその解決能力について
教養試験	高校卒業程度の一般教養について

※試験終了予定時間：午後1時頃

- (4) 試験結果 平成30年7月上旬に、受験者全員に通知します。

5 第2次試験

- (1) 試験日 平成30年7月18日(水)
- (2) 試験内容

口述試験	グループ面接
適性検査	職務及び職場への適応性について

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に対して別途通知します。

6 第3次試験

- (1) 試験日 平成30年8月4日(土)・5日(日) ※いずれか1日
- (2) 試験内容

口述試験	個別面接
グループ討議	職場における対人関係の適応性をみる。

※第3次試験の詳細については、第2次試験受験者に対して別途通知します。

7 最終合格発表

平成30年8月中旬に第3次試験の結果を加東市掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。

8 採用

最終合格者には、平成30年8月下旬に加東市職員採用内定の通知をします。

その後実施する健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、平成30年10月1日に採用(予定)となります。ただし、受験資格がないこと又は受験申込書等に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。

9 給与

- (1) 平成30年4月1日現在の加東市の初任給月額はおおりのとおりです。

学歴区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給月額 ※	179,200円	159,800円	147,100円

※給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当（扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等）については、給与条例等に定めるところにより支給します。

10 試験結果の開示

この試験の結果は、加東市個人情報保護条例第14条第4項の規定により、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類（運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	試験の可否通知があった日の翌日から1箇月間	加東市まちづくり政策部 人事課（加東市役所4階）

会場案内図



《受験申込受付場所・試験会場・問い合わせ先》

加東市まちづくり政策部人事課（市役所4階）

住所：〒673-1493 加東市社 50 番地

TEL 0795-42-3301（代表）、0795-43-0412（直通）

メールアドレス jinji@city.kato.lg.jp